

## 教育委員会 7月定例会会議録（要旨）

招 集 月 日	令和2年7月9日（木）	
招 集 場 所	瀬戸市役所5階 全員協議会室	
出 席 委 員	教育長 横山 彰 委 員 寺田 康孝                      委 員 加藤 高明 委 員 二宮 あづさ                    委 員 田中 直美 委 員 青山 貴彦	
欠 席 委 員	委 員 中根 志保	
議案説明のため に出席した職員	教 育 部 長                              林 敏彦 教 育 政 策 課 長                        松崎 太郎 学 校 教 育 課 長                        此下 明雄 学 校 教 育 課 主 幹                      長谷川 武宏 学 校 教 育 課 主 幹                      加藤 隆克 図 書 館 長                                吉村 きみ まちづくり協働課長                    熊谷 由美 文 化 課 長                                井上 紀和 ス ポ ー ツ 課 長                        田口 浩一	
書 記	教育政策課企画係長                    吉川 僚 教育政策課企画係                      葛西 匠	
傍 聴 人 数	5名	
開 会 時 刻	午後2時00分	
閉 会 時 刻	午後2時43分	
	議 題	可否
1 報 告 (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (3) コミュニティ・スクール設置研究指定校 陶原小学校の研究報告について (4) 令和2年5月及び6月情報公開請求について (5) 学校給食費未納について  2 議 案 第27号議案 令和3年度使用瀬戸市立小学校における教科用図書の採択について 第28号議案 令和3年度使用瀬戸市立中学校における教科用図書の採択について 第29号議案 瀬戸市学校体育施設スポーツ開放に関する規則の一部改正について  3 その他 ・日程について		可  可  可

<p>横山彰教育長</p>	<p>開会 午後2時00分</p> <p>ただいまから、令和2年7月定例会を開催します。</p> <p>教育長から傍聴者に対して注意事項の説明があった。</p> <p>6月教育委員会定例会及会議録（要旨）の承認を受けた。</p> <p>1 報 告</p> <p>(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について</p> <p>(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について 教育政策課長から、審査結果報告書に基づき、「第39回 飛墨会書展」をはじめ、5件について催物の審査結果を報告。併せて、実績報告書に基づき、「第87回 NHK 全国学校音楽コンクール愛知県コンクール尾張地区予選（小・中学校）、全県予選（高等学校）」をはじめ、3件の催物の実績について報告。</p> <p>(3) コミュニティ・スクール設置研究指定校 陶原小学校の研究報告について 教育政策課長から、資料に基づき報告。</p>
<p>寺田康孝委員</p>	<p>4月から教育大綱も変更になっており、総合教育会議においても市長ともしっかりと意見交換をしているので、重点的に進めていただきたい。</p> <p>(4) 令和2年5月及び6月情報公開請求について 教育政策課長、学校教育課長から、資料に基づき報告。</p> <p>(5) 学校給食費未納について 学校教育課主幹から、資料に基づき報告。</p>
<p>加藤高明委員</p>	<p>令和元年度11月から12月にかけて、未納額が例年よりも増えているように見えるが、何かあるのか。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>令和元年度11月から12月にかけて40万円程度増えているが、平成30年度についても11月から12月にかけて30万円程度増えているので、特異事項があったという認識はない。また、12月から1月にかけては減少しているため、例年と同じような傾向であると認識している。</p>
<p>加藤高明委員</p>	<p>未納がないようにしていただきたい。現年度と過年度分をみると、例年よりも増加しているように見える。このことをいかに評価して、今後いかに対応するか教えていただきたい。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>督促行為をするとともに、就学援助費から直接、給食費に充当することや児童手当から直接、給食費に充当することの説明を保護者にできる機会を増やすことでご理解いただき、未納の数を減らしていきたい。</p>
<p>加藤高明委員</p>	<p>引き続き、しっかりと対応していただきたい。</p>

## 2 議 案

### 第27号議案 令和3年度使用瀬戸市立小学校における教科用図書の採択について

学校教育課長から、資料に基づき説明。

青山貴彦委員

今回選定に関わった尾張東部協議会の構成員はどのような方たちなのか、確認させていただきたい。

学校教育課長

協議会委員は、愛日の各市町から、教育委員会代表、校長代表、教諭代表の3名ずつであり、そこに2名のPTA代表が加わり、総勢35名である。研究員については、中学校各教科において校長または教頭が研究部長として1名、教諭6名の計7名が研究員として組織されている。これらの人材は、愛日各市町から発行社と利害関係のない人材をバランスよく選出している。

田中直美委員

採択にあたっては、様々なご苦勞があったと思うが、どのような観点で調査研究が行われたのか。

学校教育課長

調査研究の観点については、研究員は、共通の観点を持って調査研究にあっている。具体的には、学習指導要領の趣旨を踏まえた内容か、愛知の教育の基本理念に即しているか、児童の発達段階を考慮し、分量や内容が適切に選択されているか、児童が深く考えることができ、多面的・多角的な見方や考え方ができるようになっているか、印刷の鮮やかさ、文字の大きさや色彩はよいか、丈夫であるかなどである。これらを総合的に勘案して研究を行っている。

二宮あづさ委員

小学校は、昨年度採択されたばかりであるので、特に問題はないと思うが、現在使用している教科書で何か不都合があるようなことは聞いているか。

学校教育課長

休校が明け、学校が再開されたばかりではあるが、学校で休校期間中に取り組んだ教材研究の中で、特に使いにくいなどの声は聞いていない。

教 育 長

他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。第27号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

異議なし。(全員挙手)

<審議の結果、原案どおり承認する>

### 第28号議案 令和3年度使用瀬戸市立中学校における教科用図書の採択について

学校教育課長から、資料に基づき説明。

寺田康孝委員

音楽「器楽」の教科書が教育出版に替わるということであるが、選定の際の理由について教えていただきたい。

学校教育課長

教育出版、教育芸術社とも、器楽の学習に見通しをもって行うことができるよう工夫がなされており、両社ともに写真やイラストを豊富に使い、視覚的に大変わか

	<p>りやすい構成となっている。また、奏者からのメッセージやアドバイスを掲載し、興味関心を高める工夫がしてあるが、特に教育出版社は各楽器で使用されている演奏写真が演奏者から見た目線でのアングルで撮られているものが多く、生徒が写真と自分を見比べながら学習しやすくなっている。また、ギターのコード表は実際の人間の手の写真となっており、微妙な指の曲げ方等が大変わかりやすくなっているのが特徴として挙げられる。</p>
加藤高明委員	<p>GIGAスクール構想を推進していくうえで、瀬戸市も子どもたち1人につき1台のタブレットを活用していくことになるが、今回選定されている教科書は、対応できているのか。</p>
学校教育課長	<p>タブレットを含むICT環境に対応できるよう、各社様々な工夫がなされている。例えば、国語で選定されている光村図書は、教科書の随所にQRコードを記載しており、内容も著者のインタビューや音読など、特に充実している。また、社会で選定されている東京書籍は、3分野ともに「Dマークコンテンツ」が表示されており、インターネットを活用した学習の便宜が図られている。いずれも学習に役立つリンクや実際場面のシミュレーションができるため、生徒の学習意欲喚起につながると考えられる。</p>
二宮あづさ委員	<p>道徳について教えていただきたい。学校での「いじめ問題」や、「生命尊重」という観点は道徳を指導していく上で、大切な分野であると思うが、これらの取り扱いについて特徴的なことがあれば教えていただきたい。</p>
学校教育課長	<p>道徳の授業において「いじめ問題」への対応や対処はとても大切なことである。また、いじめの問題を取り上げるということは、「仲間を大切にする」「命を大切にする」つまり、「生命尊重」ということにもつながっていく。そういった意味からも、多くの会社が1年生から3年生までの全学年に複数の教材を配置していた。特に、今回選定されている教育出版は、いじめ問題や生命の尊厳について深く考え、多面的・多角的に考えられる内容となっている。</p>
教 育 長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。 第28号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>異議なし。(全員挙手)</p> <p style="text-align: center;">＜審議の結果、原案どおり承認する＞</p>
	<p>第29号議案 瀬戸市学校体育施設スポーツ開放に関する規則の一部改正について スポーツ課長から、資料に基づき説明。</p>
寺田康孝委員	<p>五つの小学校と二つの中学校が閉校になったことによる改正だと思うが、実際に旧古瀬戸小学校等のグラウンドや屋内施設は残っている。これらは学校体育施設スポーツ開放の対象から外れて、どこの管轄になっているのか。その管轄において開放についての文書は作成されているのか。</p>
スポーツ課長	<p>学校体育施設から外れたので、今回規則から一部外した。昨年10月からコロナ</p>

教 育 長

の関係もあり、今年の5月、6月頃まで地域の方と調整をし、新たに、「学校跡地運動施設地域開放に関する要綱」を定めた。この要綱は五つの小学校跡地の体育施設について、スポーツ、文化やまちづくりのために地域で活用できるようなものとなっており、地域で運用をしていただいている。

他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。  
第29号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

異議なし。(全員挙手)

<審議の結果、原案どおり承認する>

### 3 その他

教育政策課長より、日程について、説明。  
また、資料内の教育委員会9月定例会の日程を再調整中である旨の説明があった。

閉会 午後2時43分

教育長

横山 彰

教育長職務代理者

寺田 康彦